

銚子市漁業協同組合 情報提供サービス利用規約

2022年2月10日制定

銚子市漁業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、この利用規約に基づき情報提供サービス(以下「本サービス」といいます。)を取引先(以下「利用者」といいます。)に提供します。

第1条(適用)

1. 本規約は、本サービスを利用する際の利用者と当組合の間は一切の關係に適用されるものとします。
2. 利用者は、本利用規約を遵守のうえ本サービスを利用するものとします。

第2条(サービスの内容)

1. 本サービスは、当組合から利用者向けに商取引データをWebサイト上で公開する事を目的とします。
2. 当組合は、本サービスの内容に新しいサービスを追加、または変更することができるものとします。

第3条(開始手順)

1. 利用者と当組合は、協議のうえ仮稼働期間、本番開始日を決定します。
2. 利用者は、「銚子市漁業協同組合 情報提供サービス利用申込書」に必要事項を記入のうえ、当組合に提出し申込を行います。
3. 当組合から利用者へ「システム操作手順書」を送付します。
4. 利用者は、仮稼働期間中に「システム操作手順書」に従って、データを確認して頂き、運用して貰います。
5. 仮稼働期間中に問題がなければ、本番開始日に本番データをセットします。利用者は「システム操作手順書」に従ってデータを確認し、本番開始とします。

第4条(重複利用の禁止)

1. 現行の書面発行方式と情報提供サービスの併用は認められません。情報提供サービスをご希望される利用者については、原則として当組合から紙媒体での請求書面は発行しないものと致します。

第5条(パスワード管理責任)

1. パスワードは利用者の責任において管理するものとし、第三者による盗用、不正使用等により障害が生じても、当組合は一切責任を負わないこととします。
2. 利用者は、ID及びパスワードを第三者に使用させる、また譲渡してはならないこととします。
3. 利用者はパソコンにウィルス対策用ソフトをインストールして、サービスを使用するものとします。利用者のパソコンがウィルスに感染した場合、当組合では一切の責任を負わないこととします。

第6条(サービスの一時停止)

1. 当組合は、本サービスの運用状態を良好に保つため、その運用を一時停止し、保守点検を行なうことができるものとします。この場合、事前に利用者へ通知することを原則とするが、緊急の場合においては、予告なく保守点検を行なうことができることとします。

第7条(免責事項)

1. 当組合は、偶発的事由(天災、停電、回線停止など)により発生した本サービスの履行遅滞、不履行、中断について利用者に対しその責任を問わないものとします。

2. 当組合に重大な過失なくして本サービスに発生した障害、または保守点検により本サービスが停止中断した場合、当組合はその停止中断から発生する損害について、利用者に対し何等の責任を問わないものとします。但し、当組合は本サービスが正常に稼動するよう合理的な努力を尽くすこととします。

第 8 条(禁止事項)

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次のいずれかの行為を行わないものとします。
 - (1) 第三者になりすまして各種サービスを利用する行為。
 - (2) 第三者の著作権、肖像権、商標、特許法、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為。
 - (3) 第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為、侵害する恐れのある行為。
 - (4) 第三者を差別もしくは誹謗中傷し、その名誉もしくは信用を毀損する行為。
 - (5) 法令に違反する犯罪行為またはそれを誘発、先導する行為。
 - (6) 本サービスの運営を妨げる行為、または、その恐れのある行為。

第 9 条(当組合による利用の停止)

1. 利用者が次のいずれかに該当する場合は、当組合は事前に通知および勧告することなく本サービスの停止ができるものとします。
 - (1) 利用者が本利用規約に違反し、是正勧告後も改善されない場合。
 - (2) 第 8 条の禁止行為に該当する行為があったと当組合が判断した場合。
 - (3) 法令に違反する行為があった場合。
 - (4) 申込み関連書類等に虚偽の事項を記載または申告を行った場合。
 - (5) 当組合との取引契約が解約ならびに解除された場合。
 - (6) その他当組合が不相当と判断した場合。

第 10 条(利用者による利用の停止)

1. 利用者が、相当の事由があり本サービスの利用の停止を申し出たときは、所定の手続きのうえ本サービスの利用を停止することができるものとします。

第 11 条(利用規約の改訂)

1. 当組合は、本利用規約を改訂できるものとします。但し、当組合は利用者に対して改訂の案内を通知することとします。

第 12 条(準拠法)

1. 本利用規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。

第 13 条(協議)

1. 本利用規約に定めのない事項、疑義が生じた場合は、利用者と当組合は相互に誠意をもって協議し円満な解決を図るものとします。

第 14 条(合意管轄)

1. 利用者と当組合の間で、訴訟の必要が生じた場合、当組合の所在地の管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

[附則]

* 制定:2022 年 2 月 10 日